

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 会 平成30年3月22日 午後 2時22分
- 2 閉 会 平成30年3月22日 午後 3時 7分
- 3 場 所 総合福祉センター2階 教養研修室

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長	山 中 榮 輔
委員長職務代理者	米 谷 正 造
委 員	林 直 人
委 員	小鍛治 一 圭
委 員	三 宅 眞砂子
委 員	上 岡 仁

5 会議に出席した者

教育部長	服 部 浩 二
参事兼庶務課長	弓 取 克 哉
学校教育課長	北 川 和 美
こども夢づくり課長	西 村 佳 子
生涯学習課長	横 田 優 子
文化課長	永 田 忠 幸
庶務課課長補佐	岩 佐 知 美

6 会議録署名委員

山 中 榮 輔 三 宅 眞砂子

7 付議事件

- | | | |
|--------|---------------------|------|
| 議案第15号 | 第2次総社市教育振興基本計画について | 原案可決 |
| 議案第16号 | 総社市教育委員会職員の人事異動について | 原案可決 |

8 議事の概要 別紙のとおり

開会 午後2時22分

山中教育長 ただいまから教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、議案2件が付議されております。

なお、議案第16号については、人事案件であり、議事の都合により、報告事項の後に審議したいと思います。

では、会議録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第16条の規定により、私のほか、出席委員中、三宅委員にお願いします。

山中教育長 では、まず、議案第15号「第2次総社市教育振興基本計画について」事務局から説明願います。

弓取庶務課長 【事務局説明】

山中教育長 ただいま事務局から説明がありました議案第15号について、質問はありますか。

【質疑・答弁】

上岡委員 7ページのところで、(2)心優しい子供を育てるために②心動かす体験活動で芸術鑑賞の機会を拡充してというところと、8ページの(3)の礼儀正しい子供を育てるための①品格教育の充実の中にも、1行目の終わりから文化・芸術やスポーツなどの体験活動というのが出てきているので、この関連はどのように見たらいいのですか。これは施策の中に違いとして出ていますでしょうか。

2つ目は13ページに成果指標が出ています。施策3 子育て期をワンストップで支援の13ページの一番上に、H28⇒H32の成果指標としてコンシェルジュという言葉、これ市民は分かるでしょうか。よろず相談員ということだと思んですけどハイカラです。僕は分からなかったから調べたんですけど、後でいいです。

それから、そのページの施策の内容の①そうじゃ式早期一貫サポートシステム等による中の文章のところ、また、保育所・認定こども園・幼稚園の要請に応じて、保育士・保育教諭・幼稚園教諭の相談を受けたり、指導・アドバイスができる専門職員を派遣しますとなっていますけど、現状はどうなんですか。その上にもあるんですかね。また教えてください。

それから15ページ施策6 特別な支援を必要とする子供たちの支援ということですけども、現状と課題の中の1行目のところですね。特別支援教育講師というのは市費ですか県費ですか。その下の支援補助員はおそらく市費だと思うんですけど、市費の場合、講師は兼ねないはずなので、表現の仕方だと思います。

それから16ページの施策7 確かな学力の向上と特色ある学校づくりの現状と課題のところの2段目ですね。しかし、取り組みが始まって間がなくから至って、またの後、教職員の職務に対する意識の変容を図ったり、その後ですね、学校園が地域の中で支えられているといった実感を得られたりできるよう学校評価を工夫するとあります。

学校評価の目的はそういう情緒的なことでなくて、例えば学校園が家庭、地域との連携、協働による学校づくりを一層進めるよう学校評価を工夫するというのなら分かるんで、先生方が支えられて実感を得られるためにやるんじゃないんで、それは変えたほうがいいですね。

それから17ページにありますけども成果指標はこの前変えられたわけですけども、学力・学習状況調査における学力向上に関する意識調査は何についての意識調査なんですかね。22ページの施策12 青少年の健全育成のところですけど、下に成果指標があるんですけど、学生ボランティア登録者数48から70だけど学生ボランティアがどんなために必要なのかということが施策の内容の中に書かれていますかね。放課後子ども教室のことは書かれているんですけど、なにか説明があると分かりやすい。学校支援ボランティアのことですかね。そこの関連はどうなっているのかなと思いました。

それから27ページの細かいところですけど、施策17 文化財の保護・活用の文言ですけども、施策の内容の③のところの最後、文化財の保護啓発に努めてまいりますはいらないですね。努めますですね。そんなことを思ったのでちょっと質問させていただきました。お願いします。

弓取庶務課長 色々ご意見いただきましてありがとうございます。今全てが全てお答えできるというところではございませんが、まず7ページ8ページの関連性ですが、大きなところとして、そうじゃ教育大綱に基づく子供像を3つ表しております。

例えば、心優しい子供を育てるという部分につきましては、2番目、心動かす体験活動中の読書を大切にしますというところは、本文中で読書の啓発というところから出てくるように、文章は、計画の中にちりばめられているというご理解をいただきたいと思います。

また(3)の礼儀正しい子供を育てるの中の①文化、芸術、スポーツにつきましても、スポーツの部分や文化の部分にちりばめられているということでご理解いただきたいと思います。

それから13ページの一番上、保育コンシェルジュですが、ホテルとかで全ての事を把握して案内してくれる人という意味でコンシェルジュという言葉を使っており、そういう言葉は用語集を作る予定にしておりますので、その中で説明させていただきたいと思っております。

それから13ページの真ん中、そうじゃ式早期一環サポートシステム等の現状の中で、指導・アドバイスができる専門職員を派遣しますについては、すでに派遣をしているところがございます。

それから15ページの下の方の特別な支援を必要とする子供たちの支援というところで、特別支援教育の講師が市費か県費につきましては、市費、県費さまざまな職員が現在配置されているところがございます。後ほど、学校教育課長から補足説明させていただきます。併せまして16ページの施策7 確かな学力の向上と17ページの成果指標中の意識調査の

部分につきましても学校教育課長から説明させていただきたいと思っております。

それから、ご指摘いただきました22ページの学生ボランティアにつきましても、用語集のところで説明させていただきたいと思っております。

また、27ページの文化財の活用の部分は、努めてまいりますではなく、努めますに変えさせていただきたいと思えます。

北川学校教育課長 追加のご説明をさせていただきます。15ページの特別支援教育講師が市費なのか県費なのかということですが、市費でございます。かつて総社市は支援員と支援補助員というすみ分けを免許のある方、免許のない方でしていたところですが、学校現場から、文部科学省では支援員という名称は免許のない方に用いているのでかえって分かりづらくなっているというご質問をいただき、協議をいたしまして、免許のある方は他の教科講師と同じ様に特別支援員講師という名称にしているというだけで、実際には県費の職員ではありません。県費加配の特別支援教育講師という人は別にいますので、分かりづらいんですけども、参事が今言われたように、特別支援教育講師の加配で来ている教員とが同居しているといえれば同居していることとなります。

それから16ページでありますけど、学校評価についてご指摘で、おっしゃる通りだと見直しました。教職員の意識の変容性のための学校評価では決してございませんので変更させていただきたいと思えます。

それから17ページの成果指標の意識調査のことでありますけれども、これは国のほうや県のほうがテストと同時に学習状況調査という調査をされていますが、その中にいわゆる学力に関する項目が何項目かございます。例えば、学校の授業は分かりやすいですか、それから、授業の中にまとめはありますかとか、振り返りはありますかという項目が学力向上に関する意識調査というところに位置づけさせていただいて、それが80%以上になるという目標設定にしています。以上でございます。

山中教育長 もうひとつ、ボランティアについてお願いします。

横田生涯学習課長 おっしゃられたように、学校支援ボランティアの中の学生ボランティアの登録者数です。基本的に学校支援ボランティアは、その地域の人とその地域の小・中学校の支援を行うんですけれども、幼稚園にはその枠の中に入っていませんので、地域を越えた支援などをいただける学生さんの力に頼る部分が大きいので、このように登録者数を目標に掲げさせていただいております。

山中教育長 よろしいでしょうか。まだ何かありましたらどうぞ。

上岡委員 ちょっと説明してくだされれば分かります。唐突に学生ボランティアという言葉が出てくるので、先ほど説明された事があれば分かりやすいかなということですが。

山中教育長 用語説明集みたいなものを作ったほうがよい。分厚い計画だと読んでもらえないので、できるだけ短くすること。ただし、短い文章の中で全てを語るのは至難の業で、余程文章力がないとできないところではあります。

林委員 全体的にどう考えるのかなというところがひとつですね。成果指標というところが、施策を進めるための努力目標なのか、それとも、それを享受した市民レベルの指標なのかというところですね。少しどちらもあるなということを思っています。

例えば15ページの成果指標の小学校の不登校出現率。これは、このような施策をしたらこれぐらい減るんだな、なるほどだなと思います。反対に、例えば16ページの特別支援教育推進センター（きらり）の指導者数・相談員数というのは、施策の一貫としてそれぐらい増やしますというもので、これは市の財政当局との話し合い次第で、結果的にどうなるのかという、両面あるなということ。それも成果という意味では成果のかなということも思ったりするんですけど、今までずっと成果と捉えていたので違和感はないんですが、改めて見るとどうなのかなと思います。例えば学生ボランティア登録数を48人から70人にします。70人にしたらいったいどういった成果が出るのかということですね、ボランティアの登録者数を多くする、それが成果なのか。それともそうじゃなくて、その結果、子ども達への対応が良くなり、健全育成という面でも役立つとか、正解はどうか両面で考える必要があるということを、参考意見とさせていただきます。

弓取庶務課長 まさに林委員のおっしゃるとおりで、成果指標でございますが、立場が変わっている部分もございますので、どちらかに揃えるということではなく、これをするための施策と、それに向かって行こうという施策の両面があるかと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

山中教育長 成果ということに違和感がある。成果には、目標指標と評価指標がある。成果というのは、例えば学力が上がったということは成果かもしれないけれど、支援員を増やしたことは成果ではない。目標指標という言葉に変えたほうが違和感が少ないかもしれない。

上岡委員 林委員さんが言われたのはその通りだと思います。学校評価も指標と書いただけで2つあるんですね。やったかという取組指標と、これだけ出たよという成果指標の2つあってもいいと思うんです。全部を成果で揃えるのがどうなのかという話だけのことなんです。両方あってもいいと思います。

山中教育長 他にございませんか。よろしいでしょうか。お諮りいたします。議案第15号について原案のとおり可決してよろしいか。

(異議なし)

山中教育長 ご異議がないようですので、議案第15号については原案のとおり可決しました。

山中教育長 次に私のほうから報告いたします。前回は3月9日でしたので、まだ数週間しか経っていませんので、前回は議会の内容を申し上げましたけれども、やっと県の教職員の内定というか決裁があり、その内容が発表されるのは26日なんですけれどもちょっとフライングで申し上げますと、特別支援教育推進センターの教頭職の配置が決まりました。もう1名きらりに県費の職員が配置されることになりました。それと市費の職員も2名だったの

が3名になり、これについても今日議会で議決されました。可決されたということで、一歩前進したかなとゆうふうにも思っております。後は中身をこれから短い時間ですありますが充実していく事が大事だと思いますので、その際はいろいろな情報を開示いたしますので、委員の皆様方からご忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

それから特別支援関連について、子どもたちにどういう判定をするかということですが、基本的な理念をどうするかということがひとつあります。そういうことを皆で議論できる仕組みを作りたい。そこでいろいろな判定をするということについて、お医者さんと先生方と我々と学校評議員など地域の人たち、そういう各方面の方に集っていただいた組織を作り、4月半ばぐらいにスタートしたいと思っております。我々はなかなか医療面はよくわかりませんので、成人病センターの御牧先生にお願いに行きまして、お忙しいところですが、総社の特別支援に関連する委員会に参画していただくということで内諾をいただきました。これから、その下準備としていろいろな方面の方と話をし、4月の委員会開催を進めていきたいと思っております。特に医師との連携が不可欠ですので、そのところは大事にしていきたいと思っております。以上でございます。何かご意見ご質問がございましたらお願いします。

三宅委員 その件に関してよろしいですかね。御牧先生は最初の時から総社の支援のほうに係わっていただいて、乳幼児検診でも、ちょっと気になる子の発達の部分に関して、非常にお世話になっておりました。適切な方だと思います。

山中教育長 すばらしい方で、国の委員もされておりますし、県と岡山市、倉敷市にそれぞれ組織があるんですけど、そういうところのトップをやられている方で、よく総社を受けていただいたと思っております。

山中教育長 他に報告事項はありますか。

三宅委員 【インフルエンザの報告】

山中教育長 下火になったからといって安心しないでください。ただいまの説明、報告に対するご意見等はありませんか。

(質問なし)

山中教育長 他に報告事項等はありませんか。

(他の報告事項なし)

山中教育長 では、次回の教育委員会の日程についてであります。すでに通知しておりますとおり、4月16日午後2時から開催いたしますので、ご参集願います。この際、5月の教育委員会の日程について、事務局から提案願います。

(後日連絡)

山中教育長 それでは5月の日程については、決定次第、事務局から連絡願います。

では、最後になりましたが、議案第16号「総社市教育委員会職員の人事異動について」の審議に入ります。本件については、議案の性質上、非公開としたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

山中教育長 ご異議がないようですので、本件の審議は非公開といたします。関係職員以外は退席願います。

【学校教育課長，こども夢づくり課長，生涯学習課長，文化課長退席】

山中教育長 では，議案第16号「総社市教育委員会職員の人事異動について」事務局から説明願います

弓取庶務課長 【事務局資料配布・説明】

山中教育長 ただいま事務局から説明がありました議案第16号について，質問はありませんか。

(質疑なし)

山中教育長 お諮りいたします。議案第16号について可決してよろしいか。

(異議なし)

山中教育長 ご異議がないようですので，議案第16号について可決されました。

では，これで審議がすべて終了いたしましたので，以上もちまして本日の教育委員会を閉会いたします。

【閉 会】

閉会 午後3時7分

上記記録している内容は，正確であるので署名する。

平成 年 月 日

教育長

委 員

職 員